タウンミーティング議事録

１　日　　時

令和２年７月１９日（日）午後１時３０分から３時まで

２　場　　所

東部公民館　大会議室

３　参 加 者

（１）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長、志村上下水道事業管理者

（２）部 局 長

須郷総合政策部長、伊藤市民生活部長、早川健康福祉部長、
秋元子ども家庭部長、石野まちづくり推進部長、石井土木部長、
菊池教育総務部長、前川学校教育部長

（３）事 務 局（秘書広報課）

若林課長、影山課長補佐、梅木主任主事、須賀主事、
金子会計年度任用職員、三好係長（記

４　来場者数

５０名

５　質疑回答

裏面のとおり

Ｑ　市民

今、熊本で水害があり消防団の方が日夜活躍されていますが、流山市は消防団に対する助成が全体の予算の１割しかありません。２割は無理かもしれませんが、市は消防団のことをもっと理解して段階的に上げることはできませんか。

Ａ　市

流山市は消防団の活動について深く理解しているつもりです。消防団の出動手当も近隣市に比べて決して低い数字ではありません。また、各自治会から多くの浄財をいただいていることも承知しています。

消防については江戸時代の火消しが先導であり、自分たちの身近な地域の安全安心を守るということで、地域の消防団が先にありました。市の常備消防はあとからできたものです。火災の初期消火は消防職員が行いますが、その後の安全対策を含めた対応や、出水時においては水防団としてご活躍いただいています。

自治会の負担が大きいということは初めて聞きましたが、各自治会が消防団の必要性を理解して負担いただいていると理解しています。市は、今後も皆さまに安全安心をお届けするため、常備消防に力を入れることは勿論、消防団へのご支援も可能な限りさせていただきたいと考えています。

Ｑ　市民

消防団で備品器具を購入するにあたり、市からの負担が無いので地元の自治会が負担しています。私の所属する連合会は１世帯７００円ですが、あれだけ活動していただいて安いと思います。

アルバイトは時給１０００円の時代です。もう少し市の負担を増やしていただきたいと思います。

Ｑ　市民

昨年４月に流山市手話言語普及に関する条例が制定され、今年で２年目を迎えています。以前から市職員の講習会などが開かれているほか、昨年は条例の普及に関するパンフレットを作り、市民の皆さまに広めていただいていることは事実です。

広報ながれやまのお問い合わせ先欄には電話番号が載っていますが、聴

覚障害者は電話できません。ファクス番号を記載してほしいです。

また、現在のコロナウイルスの状況下では、新しい生活様式ということで皆さんマスクを着用されていますが、聴覚障害者の理解が進んでおらずマスクを着けた状況では私たちは不便を感じます。

市の障害者支援課では、条例の普及、手話の普及のための冊子を作っていただきました。他の部署もそれを使用して勉強していただき、市内の病院や商店、様々な場所で手話が普及するための啓蒙活動を行っていただきたいと思います。まずは行政の中で理解を深めていただくこと、そして行政から市民へ発信するという流れをお願いします。

Ａ　市

昨年の４月に手話言語条例が施行され、私たちも普及に努めているところです。昨年度はフォーラムと手話による講習会を開催して、いずれも１００人以上の方々にお越しいただきました。また、各公共施設などにパンフレットを配架していますので、引き続き取り組みたいと思います。

広報ながれやまのファクス番号については、庁内の意識を深めることを再度強く認識した上で検討していきます。新しいパンフレットについては障害者支援課の出前講座において地域の方々に説明します。

Ｑ　市民

流山市は、働いている人の多くが満員電車に乗って東京へ行きますので誰かがどこかで感染してくることが心配です。無症状の方も多くいます。

先程、市長から「ＰＣＲ検査を医療機関から申請できるように早急に具体化する」という話があり安心しましたが、流山市には保健所がありません。また、報道では周辺自治体が感染者のベッド数を確保していると聞きましたが、流山市はどうなっているのか心配です。市内には７０代の感染者が出ています。お年寄りが気楽にＰＣＲ検査を受けられる体制があり、自分や家族が陰性だとわかれば、もっと外に出て色々な施設を使ってサークル活動を行うことができると思います。

また、医療機関が赤字になっていると聞きます。そうすると、結局コロナになっても受け入れ先が無い場合が出てきます。ベッドの確保や医療機関への補助の問題について市から説明してほしいです。

Ａ　市

ＰＣＲセンターについては、流山市医師会と細かいところを詰めています。今しばらくお時間をいただければ皆さまにアナウンスできると思います。

患者の状態によりますが、高度な医療が必要な場合は、県内に１３か所５５ベッドある病院において受け入れを行うべく、県の保健所が調整を行います。通常の治療で回復できる場合は、市内の医療機関において出来る限り受け入れできるよう、６月議会で議決をいただき予算をつけさせていただきました。具体的には、コロナの患者を受け入れた医療機関に対して１人あたり５万円、入院の場合は１日あたり３万円を支給するものです。

Ｑ　市民

学校について、分散登校の頃は学校の教室で距離を保っていましたが、今はどうなっていますか。現場の先生方が本当に大変なのはよくわかりますが、親が東京都に勤めている状況では家庭内感染もあると思います。

また、休校期間の学習の遅れを取り戻すためにどのようなことを行っていますか。

Ａ　市

今のコロナ禍の状態下においては、学校教育の根底において「子どもたちの安心安全を守ること」と「子どもたちの教育を保証すること」の両立を頭に入れておかなければなりません。

３密状態の対策については、教室ではできる限りの距離をとるように対応しているほか、教職員がまめに消毒作業を行っています。

学習の遅れについては各学校において工夫を凝らしています。例えば、授業時間を４５分から４０分に短縮して７時間で組む学校もあれば、非常に心苦しいのですが行事を削減して授業時間に充てる学校、夏休みや冬休みを短縮して授業に充てる学校など、現場では苦労しながら子どもたちの負担にならないよう教育活動を進めています。

教育には「知・徳・体」のバランスが大切であり、このような行事も子どもたちの心を育てるために必要なものです。しかし受験などもありますので、学習の状況に配慮しながら何とか進めているところです。

Ｑ　市民

教師が教室の消毒をしていると聞きましたが、先生方の負担を軽減するように人的な配置なども検討していただきたいと思います。

Ｑ　市民

国会では少人数学級が取り上げられており、全国の小学校長が２０人から３０人という話をしています。7月３日には、全国知事会・全国市長会・全国村長会の３団体の長が文科省に少人数学級の実施を要請しています。

流山市の１学級３８人は相当多くて２５人位が理想的だと思います。市長には少人数学級の方針を出して制度に踏み込んでいただきたいです。

今の状況でも生徒たちは３時頃に一度に下校しています。しかし、授業を２部に分ければ先生の負担が大きくなります。教員の数を増やすことも考えていただきたいと思います。

Ａ　市

実は、分散登校の頃は２０人位で授業をしていました。その授業を教育長と共に確認しましたが、やはり少ない人数のほうがソーシャルディスタンスも確保でき、学習効果も期待できると思います。

欧米諸国では２０人位で授業をしているところがあり、やはり日本は多いと承知しています。国の基準では、１学級あたりの人数は小学１年生が３５人・その他の学年は４０人と定められていますが、千葉県では弾力的な運用として３８人学級を打ち出しています。教職員の給料は県費負担ですので、市で独自に２０人学級というのはできませんが、サポート教員や英語の指導員など、他市に見劣りしない程度には担任をサポートしています。

国に対しては、今後も引き続き少人数学級について出来る限りの要望を上げていきたいと考えています。

Ｑ　市民

神奈川県の綾瀬市では、国の制度に上乗せをして小学４年生まで３５人の学級編成を行っているという報道がありました。是非、市独自の上乗せをしてでも子どもの学習環境を向上する方策を前向きに考えてください。

Ａ　市

是非検討させていただきます。

Ｑ　市民

地域の公園の森がすごい勢いで伐採されています。流山市は「都心から一番近い森のまち」というスローガンを掲げていますが、それに反して緑地が伐採され、憩いの公園も非常に狭くなっています。

市のホームページに、令和２年３月「流山市みどりの基本計画」が策定されるとありました。この計画について教えてください。また、基本計画に携わる６人の委員はどのような経緯で選定したのか伺います。

Ａ　市

みどりの基本計画については、令和元年度末に前計画が終了して、令和２年度より新しい計画がスタートしたところです。流山市はこれまで非常に緑が多いところでしたが、つくばエクスプレス沿線の開発等に伴い緑が失われていくことが大きな課題となっており、それを少しでも保全、あるいは復活させようということで様々な施策を打って取り組んできました。

さらに、今後の課題としては、ほとんど利用されていない公園や老朽化が激しい公園の活用方法が挙げられます。また、総合運動公園では民間活力を導入してカフェやバーベキュー施設を整備するなどの取り組みを行っています。

みどりの基本計画には４つの重点プロジェクトがありますが、その１つは今申し上げた民間活力の導入、もう１つは市内に残る貴重な緑を保全することです。まずは、鰭ケ崎から思井、芝崎、古間木へと繋がる斜面緑地を保全するため、区画整理施行者である千葉県と協議しています。

現在、公園や街路樹の清掃や一部の管理を自治会に委託していますが、皆さま高齢化してきているという課題もあります。森を守るためには市だけの力では難しいため、皆さまの力をお借りする、人を育てるという施策を検討しているところです。

みどりの基本計画の委員の選定については、前期の計画にも携わっていただいた大学の先生が２人、民間活力ということで商工関係者の方、生産緑地を緑のひとつと捉える観点から農業関係者の方、子育てに特化したＮＰＯ団体の代表の方、そして、自然保護団体のＮＰＯ団体の代表者の方、

以上６名の方々に、市からお願いをして携わっていただきました。

Ｑ　市民

八木南団地に下水道がなかなか整備されません。いつ頃になりますか。

Ａ　市

八木南団地の下水道については､今年度基本計画を発注したところです。来年は実施設計を行いますので、令和４年度から３か年で工事が完了する予定です。今しばらくお待ちいただきたいと思います。

Ｑ　市民

コロナ対策を色々していただきありがたいと思っていますが、特に病院の受け入れ先が無いと聞いており、救急車で行っても受け入れてもらえないとか、たらい回しにされるという報道もあります。１番の原因は市内に受け入れ先が無いことだと思います。早急に対応をお願いします。

また、緑を残すためには地主さんの事情もありますが、１番は市で買い取ることだと思います。緑を買い取る順番はどのように考えていますか。散策の森３号を是非残してほしいです。中野久木の森は買い取ったという話を聞きました。

Ａ　市

流山市内には多くの緑が残っていますが、その中には、市街化区域や市街化調整区域の市民の森のように地主さんのご協力でお借りしている公園や森があります。市が所有している森もありますが、まだ手が付けられていない個人が管理する森もあります。みどりの基本計画では、地権者の意向や周辺の状況を含めた情報を「緑のカルテ」として整理する予定です。

お借りしている公園や市民の森はいずれも市にとって非常に貴重な緑であり、優先順位は付け難いものです。ただし借地には必ず地権者さんがいて、それぞれのご事情があります。中野久木の散策の森については、地権者の「市に売りたい」という意向が市と一致したため、国の交付金により取得した経緯があります。松ケ丘ふるさと公園については、地権者さんのご都合により、やむを得ずお返ししたものです。

地権者からお借りしている公園が、市内にはまだ２５か所あります。こ

れらを市が全て買っていくことは難しいので、地権者さんに寄り添いながらできるだけ保全できるよう進めたいと思います。

Q　市民

公園を別の目的に転用することは、地権者の方の事情があり仕方がないとは思いながらも非常に残念な気持ちです。

松ケ丘のふるさとの森は、高齢者の方が安心してお散歩できるところでした。マラソンする人、犬の散歩をする人もたくさんいました。「カブトムシがいる木を切られちゃって残念」という小学生もいます。

三号散策の公園は、地主さんとのお話し合いを進めていただいて、住宅が建たないように森として保全していただきたいと思います。これは地域住民のお願いです。

A　市

松ケ丘ふるさと公園も、まさしく借地の公園です。松ケ丘地域の貴重な緑でしたが、地権者さんのご意向により医療モールやサービス付き高齢住宅に活用されるということで、やむを得ずお返ししたという経緯です。

ただ、その残った部分については、斜面の部分など皆さまのご希望まではいかないかもしれませんが、地権者さんと協議を進め、市が引き続き都市公園として長期にお借りする契約を結びました。医療モールの計画も一部変更いただき、北側の緑地、既存の緑地の部分を残して市で管理していくという契約に変更いただきました。北側の松ケ丘３号散策の森を含め、我々としてはこれ以上緑地が減らないように力を尽くしますので、ご支援いただければと思います。

A　市

私（市長）のマニフェストにも「松ケ丘のふるさとの森を残したい」と掲げていましたので、お詫びと今後の方針について一言述べさせていただきます。マニフェストは昨年の３月・４月頃に公開しましたが、当時は地権者の方が事業活用されるという話が無い段階であり、市として是非購入していきたいと考えていました。

東部地域には向小金の吉田広場がありますが、そちらは市が購入したいと地権者の方に相談したところ「売却はしないが今のまま貸し続けます」

ということで現在も提供いただいています。ふるさとの森についても同じような形を考えていましたが、活用されるということで本当に残念な思いです。

地権者の方から「緑を売りたい」と言っていただければ、やりくりして買うことはできますが、売るつもりはない、あるいは、今は売る予定は無いということではタイミングを待たなければなりません。地権者の方々には市として将来的に残していきたいとお願いしていますので、できるだけご理解いただけるよう継続的に努力していきます。

Ｑ　市民

市長がマニフェストに掲げていることについて、市長からは地権者さんに直接お願いにいったのですか。三号散策の森については、地主さんがご高齢で「売りたい」と仰っていると聞いています。

また、以前、８００件以上の署名を集めて渡しましたが、どうしてお返事をいただけなかったのですか。ご署名いただいた方々に何も申し上げることができず、「お返事をいただけませんでした。すみませんでした」と言うしかありませんでした。

また、あそこは都市公園ですので都市公園法に基づき保全できると思いますが、それを解除して建設されました。流山市は都市公園の割合が非常に低く、千葉県自体も全国ワースト２位です。１人あたり１０平方メートルを目指すということに対して半分くらいしかない状態です。今後どのように活動するつもりですか。

Ａ　市

松ケ丘ふるさと公園の件については、皆さまから多くのご要望をいただき口頭ではありましたがお答えしていたほか、議会等でもご質問をいただき市長や部長から答弁していました。先般は、文章の形でお返事しなければならないという認識が無く、様々な協議を進める中でご了解いただけたのではと思っていました。このことについては本当に申し訳なく思っています。

ご指摘のとおり、流山市は都市公園としては１人あたり５．１８平方メートルという状況です。さらに人口が増えていますので、都市公園の面積が変わらなくてもこの値は減っていきます。市民の森など都市公園にして

いない森や公園等を含めると６平方メートル近くに上がりますが、今後はやはり数字の目標をあげていきたいと思います。

Ａ　市

市長の任期は４年間ですので、マニフェストとしてはその４年間のうちに次の布石を打つという項目もあります。

ふるさとの森については、市として残していきたいという思いで掲げましたが、その後の協議の中で全面的に活用されるという意向を伺い、最終的に今の形でご理解いただきました。地権者の方々には私たちとはスケールの違う状況もありますので、どのタイミングでどのように活用されるのかというのは実際のところはわかりません。しかし、今回の反省を踏まえ、それを可能な限り整理して追っていけるようにということで、今回、緑のカルテを作るにあたり、地権者の方々がどのような状況にあり、どのようなお考えなのかということを把握しながら、購入について打診したり借りる話をお願いしたりしたいと思います。

Ｑ　市民

質問の答えになっていません。今回の件に関して市長が直接お願いに行かれたのかどうかを聞かせてください。

また、８００件の署名について石野さん（石野まちづくり推進部長）からお話をいただきましたが、この署名は市長宛に出したものです。どうしてお返事をいただけなかったのですか。

Ａ　市

今回の件に関しては、最初の段階でいくつかのグループから要望書をいただきました。最終形では返事を出していますが、当初の要望のところではお返事はしていません。これは地権者の方にご理解をいただかなければならない話です。物事が動いている状況下では市から正式に回答を出すことはできませんでした。

市長自身が地権者に出向くということはしておらず、担当部局長、担当者が調整を行いました。

Ｑ　市民

直接お話しなかったということですか。

Ａ　市

市長が直接交渉すると、どのような結果になるのかを想像いただければと思います。地権者の方の理解が得られなければ、交渉すらできなくなる可能性もあります。

担当者が地権者のご事情を伺いながら可能性を探り、現在の形に至っています。

Ｑ　市民

５年間子どもができず、不妊治療にお金と時間をかけました。柏市や松戸市では市の助成やサポートがあるのですが、残念ながら流山市には県の助成以外にありません。今は夫婦５．５組に対して約１組が不妊に悩んだり苦しんだりしています。将来的に不妊治療の対する予算をつけるなど計画してほしいです。

Ａ　市

不妊治療については、保健センターの保健師がご相談を受け、あるいは情報提供を行っています。助成制度は県の補助制度の利用となり、今のところ市独自の助成は予定していない状況です。

Ｑ　市民

老人会の役員をしていますが、コロナウイルスの影響により、新年会以降の会が開けていません。福祉会館からもカラオケをやめてくださいと言われます。運動会や文化行事も中止の状態です。

テレビではＰＣＲ検査が足りないという話ですが、流山市でも積極的に増やしてください。旅行行きたい人が自由に行けるように、また、流山に来てくれた人にありがとうと感謝するような気になってほしいです。

また、近所の人が３月に高熱を出したのですが、クリニックから「来ないでください」と言われたそうです。「マスクしてください」だけでは私たちは安心できません。コロナウイルスはマスクしていても感染します。感染者は悪者扱いです。

Ａ　市

現在、ＰＣＲセンターの設置について医師会と協議を詰めている状況です。準備ができましたら、受診方法などについて皆さまにわかりやすくご案内させていただきます。

Ｑ　市民

千葉県は比較的平ら・温暖で住みやすく、災害の少ないところだと思っていましたが、昨年の台風では南房総で大きな災害が起こりました。流山市でも冠水等の大きな被害が出ていたのですか。

また、ハザードマップを確認してと言われますが、災害時の備えに関しては、私たちは安心してよいのでしょうか。あるいは、各自が色々な機材を用意したりという心構えが必要なのでしょうか。

Ａ　市

昨年の台風については、幸いにも流山市は近隣市より被害が少なく、建物等への被害が生ずるような浸水はありませんでした。ただ、短時間に集中して雨が降ったため、ごく部分的に道路排水が滞りましたが、被害とまでの状況ではありませんでした。

県南では強風による電柱の倒壊などがあり、流山市も台風１５号以降の３つの台風による倒木の処理に費用がかかっています。ハザードマップについては現在最新版のものを作成中であり、９月には皆様のもとへお届けできるように進めています。

Ａ　市

去年も九州地方で線状降雨帯による大雨の被害が出ており、避難に関する対策の事前準備をさせていただきました。

今後については、避難体制について計画を練り直しているほか、新型コロナウイルスに関わる感染症対策についても検討を進めています。例えば、避難所の新たな対策として、テントタイプの間仕切りができるプライベートルームの準備を進めています。

災害には公助だけでは対応できません。皆さまの自助・共助がどうしても必要になります。災害時の準備品などはホームページ等でも公表してい

ますので、準備できるものは準備を進めていただきたいと思います。

今年は防災訓練もコロナウイルスの関係で中止せざるをえない状況です。それに代わるものとして、広報ながれやま８月１１日号において防災の特集号を出させていただきます。こちらには、災害に遭うまでの事前準備や、災害に遭った時に必要なことなどを掲載しますので参考にしていただければと思います。

Ａ　市

市は災害に対する最低限の準備を進めていますが、いつ、どのような災害が来るかわかりません。「市は万全だ」ではなく、常にご自分で「地震のときはどこへ」「水害のときはどこへ」というように個別に判断いただきたいと思います。

安心メールとＹａｈｏｏ！防災速報は、いずれも命に係わる情報をお出ししますが、安心メールではさらに避難所での供給体制や給水体制など様々な情報を提供します。是非、両方のご登録をお願いします。

Ｑ　市民

仮の名前ですが「社会参加促進プロジェクト」を進めてはいかがでしょうか。民間委託でもいいと思います。

社会参加というのは、例えば高齢者が家族と話し、または友達や遠方の子どもと電話やメールで対話することも含まれます。身近には高齢者ふれあいの家がありますが、そこに集まって麻雀やカラオケを行うことも社会参加として定義されているようです。社会参加する人としない人とで、要介護・要支援や、認知症になりやすい度合いが変わり、死亡率が高くなるなどの因果関係があるというエビデンスが出されています。

高齢者ふれあいの家には、継続的に参加するコンテンツやイベントなどの仕組みが２５件くらいあると聞いていますが、人口比では、ひとつのふれあいの家について７０００人が対象になると思います。そう考えると、私が提案したいのは、ふれあいの家の器を増やすほかにも、人々が社会生活に関わり合うことができる仕組みづくりをマッチングする・提案するということです。当然、予算の問題も出てくると思いますが、ハード面ではなくてソフト面で市として何かサポートしてもらえる体制づくりをお願いできないかと思います。そうすることで、医療費や介護保険の削減につな

がると思います。実際に松戸市では１億円程度が浮いたという話です。

コロナの問題もあり、ますます家に閉じこもる方がいらっしゃいます。第２波、第３波の話もあります。コロナ対策と並行して進めてください。

Ａ　市

持ち帰って今後の事業に是非取り上げたいと思います。

ふれあいの家同士の交流や情報交換の機会を設けるほか、市職員が講師となり出前講座などを開催するなど、市としても中身も充実していきたいと考えています。また、国からも事業を行うよう通達等が来ていますので、今いただいたご意見を取り入れながら工夫して進めたいと思います。